慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	李彦銘君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.88, No.12 (2015. 12) ,p.155- 168
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20151228-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

李彦銘君学位請求論文審査報告

本論文の構成

李彦銘君が提出した博士学位請求論文「日中関係における経済界の立場と役割――主要業界の国際戦略を中心に――」の構成は以下のとおりである。

序章
一、問題の所在
二、先行研究と研究の視角
三、研究のアプローチと論文の構成
第一章　一九七〇年代初頭における日本経済界の中国傾斜とその背景――一九七〇～一九七二年を中心に
一、はじめに
二、二国間レベル――中国の対日政策と日本の経済界の対応
三、経済界の対中姿勢変化の背景
四、政府との協力関係
五、おわりに
第二章　日中経済協力の展開と経済界の「中国ブーム」――始動するプラント輸出戦略との連動
一、はじめに
二、日中二国間レベルにおける経済協力関係の形成
三、日中経済協力関係の拡大――第一次円借款の発動と政府間協力
四、経済界の戦略――「資源外交」から「プラント輸出戦略」の推進へ
五、経済界政策要求の表出ルート――産業政策ネットワーク
六、おわりに
第三章　日中の蜜月期における経済界の動きとその背景――経済摩擦の初期段階と「小さな政府」へ
一、はじめに
二、中国側の政策変化と経済界の対応
三、企業・業界の国際戦略と対中態度
四、政策要求表出の変化――産業政策ネットワークの機能不全
五、おわりに
第四章　対中投資ブームの到来と天安門事件後の円借款凍結解除――対アジア直接投資の本格化と新しい政治へ
一、はじめに

二、中国対外経済政策の変化と政策要請
三、円高時代における経済界の国際戦略――全面的に打ち出された対アジア投資
四、国内政治構造の変化
五、おわりに
第五章「政冷経熱」と経済界の対中認識――小泉政権期を中心に
一、はじめに
二、二〇〇五年反日デモ以前の状況――「中国脅威論」から「中国特需」へ
三、二〇〇五年の反日デモと経済界による意見表出の活発化
四、東アジア共同体の提起とそのアウトプット
五、おわりに
終章
一、対中政策の形成と日中間協力における二種類の国際戦略
二、日中二国間貿易枠組みの弱体化と今後の課題

本論文の概略

二〇〇〇年代に入り、「政冷経熱」が日中関係を特徴づける言葉として人口に膾炙するようになった。これは両国間の関係において、「冷たい」政治的関係と「熱い」経済的関係とが、分離したまま併存しているようにみえる状況を指している。同様の状況は、かつて両国間に国交のない時代においてもみられた。日本の経済界（以下、煩雑さを避けるため、基本的に経済界と記す。とくに断りがない場合、それは日本の経済界を指している）は一九七〇年代初めに「対中傾斜」を示し、その態度は日本政府の中国に対するそれと対称的であった。やがて経済的な結びつきの地道な積み重ねが、他の要因とともに政治の次元を突き動かし、国交正常化に道を開いたとしばしば指摘されている。しかし、四〇年後、日中両国間の経済的相互依存関係はかつてないほど深化しているが、日本の経済界は政治的関係の膠着状態を打開する力を十分に有していないようにみえる。その間、日本の経済界は、例えば、天安門事件後に政府に対して対中円借款凍結解除を進言したり、経済同友会が「今後の日中関係への提言」（二〇〇六年四月）において首相の靖国神社参拝に再考を促したりするなど、日中関係において政治的に振る舞うことをいとわなかった。なぜ日本の経済界は、ある場合には日中両国政府間の政治的関係を動かし、別の場合には動かすことができないのであろうか。日中関係における政治と経済の次元は、いかに関わっており、それは日中国交正常化以来、どのように変化

してきたのであろうか。この点に関する考察は、日中関係を広い視野から眺めるためには不可欠であるが、国交正常化以前に比して本格的に研究されたことはなかったといってよい。

李彦銘君の研究は、日本の経済界が国交正常化以後の日中関係の展開に与えた影響を分析した初の本格的研究といいうる。従来の研究とは異なり、李君は日中関係における日本の経済界の役割を、基本的に政治の従属変数とみなし、周辺的な役割を果たしたに過ぎないと片づけるのでもなければ、戦時中の経験の反省から特別な感情と理念に基づいて行動する特異なアクターとして扱うのでもない。本研究は、日本の経済界を、独自の利益計算に立脚する多元的な要素からなる行為主体としてみることから出発し、それがある程度の合意を形成するに至った際、一方で改革開放を模索する中国政府の思惑とときに一致し、ときに離れる様子を、他方で「産業政策ネットワーク」と李君が呼ぶところの人的関係を通じて日本政府の対中政策の形成に影響を与える様子を描いている。その意味で、本研究は、基本的に日中関係史の研究といいうるが、それを三つの変化過程――日本の経済界の中国に対する態度変化、経済界と日本政府の関係変化、および経済界と中国政府との関係変化――の絡まりあいのなかで描き直そうとする野心的な構想に基づくものである。

各章の概要

序章において、李君は本研究の目的を、経済界の中国に対する態度がどのように形成されているのか、また日中関係における経済界の具体的な役割はいかなるものか、さらに経済界が日本政府の対中政策に影響を与えるための方法やルートにはどのようなものがあるかという問題を解明することであると述べている。

李君による先行研究の批判的検討において俎上に載せられているのは、日中関係における経済界の役割を扱った二種類の文献群である。第一の文献群は、経済界の役割を比較的小さく見積もるもので、経済界は先行する国際政治環境の変化に受動的に反応したとみるものである。だが、宇佐美滋（一九七二）、田中明彦（一九九一）、別枝行夫（一九八〇）、金熙徳（一九九八）、Kent E. Calder（一九八八）などに代表されるこの種の、日本は外圧に対して脆弱な「反応型国家」であるという前提に立つこれらの文献は、例えば経済界の対中傾斜が米中接近という国際政治構造の大転換が起こる前にすでに生じていたことを説明できない。

また、経済的利益の最大化を目的とする経済界のアクターにとって、国際的な経済環境の変化が与える影響が曖昧にされたままであるという。

第二の文献群は、国内政治アクターの選好や行動を重視する実証研究である。第一の文献群と比べて、経済界が果たした役割を相対的に大きく見積もる添谷芳秀（一九九五）、Wang Jisi（二〇一〇）、貴家勝宏（二〇一〇）、国分良成（二〇〇一）、封永平（二〇〇五）らの研究は、経済界が日中関係について独自の理念および特別な感情（例えば、贖罪意識）をもつアクターとして振る舞うことを明らかにしたが、なぜ経済界がそのような理念をもつに至ったのか、またその理念が彼らの経済的利益とどのように関係しているのか、という点の探求にまでは踏み込んでいないと李君は主張する。その結果、一九八〇年代以降に経済界が示した態度変化や経済界内部での対立を説明することが難しいという。

このような先行研究の批判を踏まえて、李君は基本的に次のようなアプローチを採用する。まず、「経済界」という概念について、李君は緒方貞子に従って、それを「財界」、「業界」、「企業」の三層によって構成される、企業に関連した人的集団であると定義する。すなわち、「経済界」の最上層には「財界」と呼ばれる経済団体の指導者が存在し、次の層には業種によって結ばれた「業界」指導者がおり、底辺には個々の「企業」経営者が存在するのである。だが、李君はここで重要な留保を付している。すなわち、既存の日中関係研究における「経済界」という概念においては、経団連と経済同友会の指導者の個人的役割がとくに強調され、また権威主義的な内部構造が想定されているが、業界間の意見の相違は無視できないものであり、合意形成における二団体の役割には限界があること、したがって業界間の広範な水平的連携を形成する場として経済団体を捉えなおす必要性が強調されている。

そして李君は、経済アクターの選好（preference）・政策要求は国際経済環境のなかにおけるアクターの相対的位置によって規定されるとの立場に立つとし、それによって「合理的選択論やネオリベラリズムに回帰する視点」を採用すると宣言する。すなわち、一定の国際経済環境における合理的な利益の計算から各企業・各業界の「理念」が導かれ、それがときに対立し、ときに結合しながら経済界の「政策アイディア」を形成する。もし経済界内部で合意を得られた場合には、それが日本国内の政治アクターとの接合点を提供するのみならず、中国政府と日本政府との間で

のトラック・ツーとしての役割を担う条件が整うという。

こうして李君は一方において、日本を取り巻く国際経済環境の変化と、それに対する各業界ひいては経済界の対応策が中国政府の思惑と一致したり、離れたりする過程を描く。そして他方において、経済界と日本の政治アクターたちとの間の接近と乖離の過程を描くのである。経済界と政治アクターとを繋いでいたのは、李君が「産業政策ネットワーク」と呼ぶ（1）産業構造審議会制度、（2）原局と呼ばれる通産省各局と対象業界との「懇談会」や「委員会」を通じた結び付き、そして（3）政治アクターと経済界の人々との間の個人的信頼、からなる人的ネットワークであり、李君はこのネットワークの機能を調べることで政治アクターと経済界との距離を測定しようと試みるのである。

以下の各章は、一般的に日中関係において経済界が重要な役割を果たしたと考えられている四つの事例、すなわち、⑴日中国交正常化前の対中傾斜、⑵日中平和友好条約締結の推進と長期貿易取決めの締結、⑶円借款の発動とプラントキャンセル事件の解決、⑷天安門事件後の円借款凍結の解除に加えて、経済界の役割が大きく低下したとみられている事例である小泉政権期における「政冷経熱」関係をそれぞれ扱っている。

第一章においては、中国による周四条件（一九七〇年）の提起から、国交正常化までの時期における経済界の態度と役割が検討されている。周四条件とは、端的にいって「政経不可分」という政治的要求であり、それまで友好貿易とLT貿易を通じて中国との貿易に参与した日本企業に、「二つの中国」を認めず、中国政府のみを承認するように迫るものであった。経済界ははじめこれに難色を示し、基本的に応じなかった。だが、一九七一年に入り、中国側が対外経済政策の調整（プラント輸入再開の示唆）とともに、周四条件についても若干柔軟な姿勢を示すと、それまで本格的な対中貿易に参与しなかった企業も含めて、経済界が一気に周四条件の受け入れと対中傾斜に転じたのであった。

李君のみるところ、ニクソン・ショックと米中接近が、対中傾斜の触媒となったのは間違いないが、トヨタや新日鉄などが対中傾斜に舵を切ったのはそうした国際政治環境の激変以前のことであり、経済界の対中接近は、基本的に自主的に形成されたのであった。その主たる要因は、国際経済環境の変化であったと李君は主張する。ブレトンウッズ体制の動揺、米国での保護主義の台頭と日米貿易摩擦（日本企業の国際競争力の向上）を受けて、日本企業は輸

出市場としての米国への依存からの脱却を迫られていた。そうしたなかでトヨタや新日鉄のような大企業が率先して対中戦略の変化や、対中プラント輸出を検討しはじめたというのである。

そこで初めて国際戦略として提起されたのは、円切り上げや輸出自主規制という今までの受動的な対応と異なる戦略、つまり「工場ごと」の輸出であるプラント輸出の推進であったという。プラント輸出は、対外経済政策上の政策アイディアとして、もともと通産省によって提起されていたが、一九七〇年代初めからようやく関連産業の国際競争力の向上によって現実味を帯びるようになった。さらに対中プラント輸出に関しては、当時の田中角栄通産相や、中曽根康弘通産相の支持を取り付けることができたことから、通産省、経済界、政府が共有する政策上のアイディアとなったのであった。

第二章においては、一九七〇年代後半から一九八〇年の円借款発動までの時期において、なぜ経済界が日中貿易と中国の近代化路線に対し積極的な態度を示し、また長期貿易取決めの締結と対中円借款の供与に主導的な役割を果たすに至ったかが検討されている。

この時期、中国の対外経済政策は大きく転換した。すなわち、文化大革命の収束から、改革開放と輸入ブーム（いわゆる「洋躍進」）への転換である。この輸入ブームは、重工業中心の経済建設戦略を背景としていたため、大型プラントの導入を主な内容とした。これに対し、日本経済界も積極的にプラント輸出を進め、中国の経済建設に応じようとし、その結果、長期貿易取決め（一九七八年）が経済界と中国政府の間で結ばれた。この際、日中平和友好条約の締結に向けて、経団連の稲山嘉寛や土光敏夫などは、日中政府間関係の意思疎通のためのトラック・ツーの役割を担ったのであった。

輸入ブームが続くなか、中国が西側諸国からの借款や直接投資の受け入れを容認するようになったこと、さらに資金不足が主因で発生した一九七九年のプラント契約留保は、日本政府による円借款の発動と中国の本格的外資利用のきっかけとなった。経済界は、円借款の発動を日本政府から引き出しただけでなく、中国側の「傾斜生産」に対する学習、外資利用（とくに円借款の利用方法）、軽工業と重工業のバランス、外貨獲得の方法などの幅広い経済政策にも影響を及ぼした。これによって中国の改革開放政策は対日政策と深く絡みあうようになり、経済界のキーパーソンと中国政府要人の間の信頼関係も構築されるに至った。

経済界の積極的な態度は、一九七〇年代に入ってからの二度にわたる石油危機の発生、プラントに対する国際市場の需要低下と、日米欧の貿易摩擦の激化などの国際経済環境の激変を背景としていた。李君のみるところ、稲山が鉄鋼業を代表して、対中貿易の拡大とプラント輸出戦略を提唱したのは、安定成長を目指す考えがあったからであり、また中国からの資源輸入を試みたのは貿易拡大のためであった。つまり、対中資源外交はプラント輸出と表裏一体の関係にあったというのである。

類似する国際戦略を共有していたため、経済界内部のコンセンサスの形成は比較的容易であったが、中国石油の受け入れについて石油業界が抵抗した。その説得のためには、中国産の重質油の分解装置設置のための政府による公的資金の投入が有効であった。そこで、「産業政策ネットワーク」が通産省、通産相（河本敏夫）、外相（大来佐武郎）、首相などの政治家との間で合意を形成する役割を果たし、対中プラント輸出促進が広範に共有された目標となったのであった。

ただし政策過程への影響力に関しては、経済界の限界も露呈したという。経済界による提案、例えば、中国に対するひも付き円借款の活用やＯＥＣＤ金利ガイドライン運用の緩和は、政府が優先的に目指す外交目標（大平三原則、日米協調および国際秩序の遵守）との間にズレが生じ、政府の意向に抵抗できなかった。

第三章では、一九八〇年代初頭、日中関係においてプラントキャンセル問題が発生した際、およびそれ以降の時期の経済界の動向が検討されている。李君は、一九八〇年代初頭における経済界の「中国ブーム」の沈静化は、たんにプラントキャンセルという中国側の経済建設に関わる方針転換の結果ではなかったと主張する。プラントキャンセルがもたらした危機は、土光敏夫、岡崎嘉平太、大来佐武郎などのキーパーソンがトラック・ツーの役割を果たし、解決のために中国側の真意を探り、鄧小平などと問題解決のアイディアを共有し、最終的に中国側の継続方針を引き出したことによって、いったんは解決しかけた。

だが、ちょうどその頃、中国市場を含む世界規模でのプラント需要の委縮と関連業界の国際競争力の低下が、プラント輸出自体の魅力を減退させはじめていた。新たにリーディング産業となった組み立て製造業は、欧米などの市場に接近するために直接投資を盛んに行うようになった。その一方、中国側からの直接投資と技術移転の要請に対しては慎重な態度に終始したため、中国側政治指導者の不信を

招き、貿易不均衡問題や歴史認識問題とも絡んで政治問題にまで発展したのであった。

一九八五年頃、中国のプラント需要の回復に伴い、プラントの対中輸出が再び活況を呈したが、もはやプラント輸出は日本の総輸出において、かつてほどの重要性をもたなくなっていた。「プラント輸出の推進」が官民共通の目標であることを失い、とくに経済界が通産省と協力する必要が低下すると、産業政策ネットワークが崩れ始めたという。それは、通産省のなかで「小さな政府」への転換が掲げられ、プラント輸出に対しても企業が満足できる金融サポートを提供しなくなり、さらにＯＤＡのアンタイド化が急速に進められた時期であった。経団連もまた、国内政治改革を支持するために「小さな政府」に同調したり、景気対策不要論を打ち出したりした。したがって、李君によれば、「中国ブーム」の鎮静化は中国側の経済政策の転換だけでなく、日本側における経済協力の力点、および国内政治構造の変化とも関連付けて理解される必要があるのである。

直接投資については、日中経済協力の争点になったにもかかわらず、その主要アクターである組み立て製造業は、貿易摩擦を回避するため、対北米投資を中心に展開していた。この分野は長期貿易取決めの枠組みに取り込まれることなく、重工業・プラントを中心としたアクターと中国政府の協力関係はそのまま維持された。こうした構造は円借款の提供とともに、日中経済関係の安定を支えたが、直接投資や技術移転の促進、貿易収支の均衡といった中国側の新たな問題提起への対応を鈍らせた。結局、これらの問題は、基本的に中国政府の主導（貿易の縮小均衡など）により、自然消滅していったと李君は論じている。

第四章においては、一九八九年六月の天安門事件により日中関係が緊張した後、経済界が緊張緩和に果たした役割が検討されている。

一九八七年末から中国は沿海地域開発戦略を展開し、外国（とりわけ日本）の直接投資を本格的に誘致しようとしていた。しかし、天安門事件の発生により、中国は各国の経済制裁に直面した。国際的孤立に陥った中国は、対日工作の成功を突破口として位置づけた。中国政府は直接投資の誘致と改革開放の継続を日本に対して繰り返しアピールしただけでなく、緊縮財政のなかでもインフラの優先的発展や電力開発など新たなプラント輸入に踏み切った。その際、日本のプラント輸出関連産業は日本政府と連携を取りながら、トラック・ツーとして日中政治関係の打開に努めたのであった。組み立て製造業も、天安門事件直後に、対

中投資をいち早く再開した。このような経済界の動きは、中国側に改革開放を続行する判断材料と必要な資金、技術を提供し、大いに歓迎された。

以上は比較的よく知られている事実であるが、李君は、従来の文献ではほとんど検討されていなかった、中国を国際的孤立から救った経済界の動機について分析を試みている。李君によれば、日本の組み立て製造業の態度変化の背景には、プラザ合意以降の急速な円高と、それにともなってアジアに生産拠点を移転するという新たな国際戦略の形成があった。また、一九八八年竹下首相の主導で日中投資保護協定が締結されたことも追い風となり、天安門事件の直前は、対中投資ブームがおこる寸前でもあった。対アジア投資が国際戦略として現れはじめたことを背景に、経済界のなかでは、アジア主義的な発想を含んだ様々な形の地域協力の構想が提起され、中国問題に対しても「アジアの一員」という概念を用いて対処すべきとの意見が繰り返し強調されていたのであった。

以上のような見解は、一部の政治家と官僚たちをも捉えた。一九九〇年代に入ってから、首相、通産相などの政治家や通産省などもそれぞれ対中関係の改善に努めた。一九九〇年後半には、彼らもまた「アジアの一員」の概念を用いてイニシアティブを発揮し、対中円借款の再開に関する経済界の要求に同調したのであった。だが、これは従来のような産業政策ネットワークを通じた対外経済政策についての合意ではなかったと李君は主張する。この頃から政治家たちは、直接投資の促進という経済的目標よりは、日本の国際貢献を強く意識するようになった。一方、早い段階から対アジア直接投資とアジア太平洋地域協力を推進しようとしていた通産省は、揺らぎはじめた米国中心の自由貿易システムを、対アジア直接投資を通じてサポートすることを根本的な目的とし、経済界とは異なる発想に立脚しはじめた。その結果、産業政策ネットワークは機能不全に陥ったのであった。

第五章において、李君は、二〇〇〇年代を迎えて以降のいわゆる「政冷経熱」期における経済界の対中認識・政策選好の変化を跡づけている。二〇〇〇年代に入り、日中間の経済関係において競合する部分（一部のプラント関連産業、繊維産業など）が現れはじめ、これがひとつの要因となり、日本では「中国脅威論」がささやかれた。しかし、技術革新や中国市場の拡大によって相互依存関係がさらに深化すると、競合関係にあった一部の企業・業界も、その対中戦略を調整し、やがて中国との協調関係を主張する声

が主流となった。加えて、製造業の生産過程における国際分業が進み、日中間での「棲み分け」による水平分業体制が構築されつつあった。二〇〇五年の反日デモは、まさにこのような時に生じたのであった。李君によれば、日中間の経済構造が相互依存を深めていたことを背景として、反日デモは日本経済界に「一時的で限定的な」衝撃を与えたのみであった。

デモの嵐が過ぎ去った後、経済界はビジネス展開のリスクを低減させるため、中国での社会貢献に乗り出すとともに、政治的なメッセージをさかんに発しはじめた。経済同友会は、日中間の良好な関係が国益にかなうと主張し、首相の靖国神社参拝にも再考を求めた。

だが、経済界が政治に対して積極的に注文を付けるようになったまさにその時に、それが政治に対して影響力を行使することが難しくなっていたと李君は述べる。政治献金の再開も、経団連の政治に対する影響力が現実には乏しいことの反映だったというのである。というのも、第一に、湾岸戦争以降、日本の政治家たちにとって「国際貢献」が重要な関心事となったが、日本が政治的イニシアティブを発揮するうえで、対外経済協力がもはや最重要の手段ではなくなったからである。第二に、経済界と政府の間で、東アジア地域協力構想をめぐる基本的な発想の違いが表面化していたからである。中国をグローバル競争の拠点として、欧米と東南アジアにビジネスを展開するという構想を抱いていた経済界は、日中共同のリーダーシップのもとで、東アジア自由経済圏の実現を提起し、東アジアＦＴＡの推進をうたっていた。一方、政府は中国の影響力を相対化することに関心が向いており、一六ヵ国を含む東アジア包括的経済連携（ＣＥＰＥＡ）を主張した。かくして、経済界は日本政府に対して影響力を行使できなくなっただけでなく、中国政府との橋渡しの役割も効果的に担うことができなくなった。

終章において、李君は前章までにおいて得られた知見をまとめている。一九七〇年代以降、欧米諸国との経済摩擦を避け、米国を中心とする自由貿易体制を維持するために、経済界は二種類の経済戦略を練り上げた。ひとつはプラント輸出戦略であり、もうひとつは対アジア直接投資であった。前者の戦略は早くから通産省が練り上げていたものであり、中国が一九七〇年代後半から大型プラント輸入に踏み切ると、この戦略は現実のものとなった。この戦略が実行に移されたことによって、経済界は一方で日本国内のさまざまな政治アクターとの協力関係を構築することが可能

となり、他方で日中政府間交渉を円滑ならしめるトラック・ツーの役割を担うことができた。

一九八〇年代前半、中国が輸入方針を転換し、プラント輸入を縮小すると、第一の戦略は有効性をほとんど失った。しかし、一九八〇年代後半、プラザ合意を契機として円高が急激に進行すると、経済界はアジアへ投資先を移転させはじめた。第二の戦略を経済界が積極的に推し進めていたために、天安門事件後も経済界は円借款凍結解除に向けて積極的に動き、また対中投資も順調に拡大したのであった。

だが、一九九〇年代以降、経済界のなかで主要業界の国際戦略が多様化しはじめ、内部での合意形成が難しくなった。通産省はアジアへの直接投資を推奨しながら、企業が最も強く望んでいた二国間投資協定の締結には消極的であった。加えて、通産省内や国内政治アクターの間で、対外直接投資が国内製造業の「空洞化」をもたらす可能性をめぐって、意見の対立が顕在化した。さらには、竹下登以降、企業の対外直接投資を国際貢献としてとらえ、積極的な推進策を打ち出す首相がいなくなった。その結果、産業政策ネットワークは引き裂かれ、機能不全に陥ったのであった。かくして、日中関係における「政冷経熱」とは、日中間での分業体制の構築と中国国内の市場を活用する戦略を重視し、それを担保する政策形成に関与を強めようとする経済界と、それに対して冷淡な態度をとる政治アクターとの距離の拡がりを背景とするものであった。

本論文の意義

本論文の意義は、一九七〇年代初めから二〇〇〇年代の「政冷経熱」に至るまでの比較的長期に渡り、日中関係において経済界が果たした役割とその変化を、経済界それ自身に焦点を当てて、はじめて詳細に明らかにしたことである。李君の分析において、経済界はたんに日本政府の、そしてときには中国政府の意向を受けて両国政府の橋渡し役を演じる存在ではない。また、つねに一枚岩の存在であるわけでもない。それは各部分が国際経済環境の変化に応じた経営上の利益の計算から出発し、もし日中関係に関する政策アイディアに関して合意に達した際には、一定の戦略に従って二つの政府を結び付けようとする存在として描かれている。したがって、経済界は日中両国政府間の関係が悪化した際、つねにそれを修復しようと企図する救世主でもなければ、日中関係に経済的相互依存の網の目を築き上げることによって、それに安定した基盤を与え続ける存在でもないのである。

このような描き方は、経済的相互依存が円滑な政治関係を促進するという一般的な推定に反するものである。また、しばしば「鉄の三角形」と称される日本における政界と財界の強い結びつきに関する通念からも距離がある。だが、（1）多元的なアクターからなる経済界において各業界の経営戦略の間にある程度の一致が生まれ、それを基礎に中国に対する政策アイディアに関して合意が形成されること、および（2）経済界と政府とを接合するネットワークが機能すること――以上の条件が満たされなければ、経済界は日中関係に政治的影響力を行使することが困難となるという李君の結論は、豊富な資料に基づく実証に立脚しているだけに十分にうなずけるものである。また、二〇〇〇年代以降、日中関係が陥った「政冷経熱」という状態は、深まりゆく経済的相互依存にもかかわらず経済界が政治から離れた結果ではなく、政治に影響力を行使しようと欲する経済界が、変化する国際経済環境のなかで経営戦略上の一致を見出すことが困難となり、また政治に影響を与える有効な手段を見出せなくなった結果なのであるという李君の指摘も説得力をもっている。

政治と経済の両方の次元を同時に視野に収めて、日中関係史を従来よりもはるかに複合的に描くにあたって、李君が渉猟した資料はきわめて広範に及んでいる。それらのなかには、日本経済史、産業史、産業政策史などの二次資料と、通産省の広報資料、企業社史、経営者のインタビューや回顧録、経団連、経済同友会、日中経済協会など各経済団体の機関誌と報告書、そして近年中国側で出版された実務担当者の回顧録や公開された公文書、戦後日本政治史におけるオーラルヒストリーなどの多様な一次資料、さらに李君自身が行った宮崎勇元経済企画庁長官、福川伸次元内閣総理大臣秘書官などの人物に対するインタビュー記録が含まれている。これによって、李君はたんに政治の従属変数でもなければ、そうかといって日中の政府間関係につねに影響力を及ぼすことができるわけでもない経済界の微妙な立場を、これまで誰もなしえなかったほど詳細に、かつきわめて陰影に富んだ形で描き出すことに成功しているのである。

李君が、中国の対外経済政策と経済建設路線の変化において経済界が果たした役割を詳細に記述していることも高く評価できる。とりわけ、改革開放のきっかけとなった一九七七年――一九七九年の対日輸入ブームと日本の「傾斜生産」の学習、一九八〇年初頭における経済建設路線の変更と対外開放の維持、一九九〇年初頭の日本に対する直接投

資誘致を通じた西側による封鎖突破の戦略といった歴史上の重要な節目の記述においては、中国の対外開放の過程に対する経済界の果たした決定的ともいいうる大きな役割が浮き彫りにされている。これらの記述から判断するかぎり、李君自身はそこまでいい切っていないとはいえ、おそらく日本経済界の作用無くして、中国の改革開放は始まらなかったし、また維持することも難しかったであろうといいうるのである。

とはいえ、本論文にもいくらかの問題点がないわけではない。第一は、李君が採用した視角に関するものである。李君は、業界団体が国際経済環境の変化に応じたそれぞれの利益計算に基づく経営戦略を立て、それが一定程度の一致をみると対中政策に関するアイディアとなるに至ると想定するが、李君自身が意識しているように、これは中国に対する贖罪意識などの「特別な感情」が働く余地を極小化するアプローチである。だが、先行研究のいくつかが指摘したように、中国に対する「特別な感情」が経営者たちを突き動かし、それが日本の政策決定者たちの同様の感情と共鳴するがゆえに対中政策の形成に影響を及ぼしたと考えられるケースもあったはずである。さらに、例えば、一九八〇年代終盤にアジア主義的な発想が経済界を担う人々の間に広まるのはいかなる理由によるのだろうか。国際経済環境の変化に応じた冷徹な利益の計算だけで説明がつくのだろうか。李君が、そこから意図的に距離を置く構成主義的な立場との対話の余地について、いくらかの考察が加えられてもよかったであろう。

第二の点も、日中関係の基本的な視角に関わるものである。李君は、独自の計算によって動く日本の経済界というアクター――必ずしも一枚岩とはいえないアクター――を日中関係に介在させることによって、両国間の関係を従来よりもはるかに複雑に描き出した。ここで日中関係は基本的に日本と中国のそれぞれの政府、そして日本の経済界という三者の相互作用によって描かれる。だが、一方にかなりの程度まで多元的な日本を、そして他方にどこまでも一元的な中国を置き、両者の相互作用を観察するという手法の有効性は疑問なしとしない。一九七〇年代はともかく、中国における党―政府と「経済界」を一体のものとして扱うことは、ますます難しくなっているといわざるをえない。党―政府の強い統制下に置かれているとはいえ、おそらく李君は自身が集めた膨大な中国側の資料のなかにその徴候をすでに発見しているであろうが、ある程度まで独自の計算に従って動く中国の「経済界」の存在をも視野に収めた

分析が構想されてもよかったであろう。

第三は、日本政治外交史における本研究の位置づけがやや不明確な点である。「バブル崩壊」直後の一九九三年、自民党は政治腐敗スキャンダルにより旧来の派閥が分裂し、総選挙に敗北して下野することで五五年体制は崩壊した。翌年自民党は復権したが、それ以後は一貫して連立政権を組まねば政権を維持できなくなった。その間、政治腐敗防止を目的に政治資金の規制が強化され、政官界と経済界との関係が断ち切られていった。政治献金の斡旋の役割を担っていた経団連の政治的役割が相対的に低下したのもこの頃からである。対中関係だけでなく、このような日本政治の構造変化からも政官界と経済界との関係の希薄化を理解することが可能ではないだろうか。今後本研究を著書として上梓する際に、検討してもらいたい部分である。

とはいえ、以上の課題は本論文の延長線上にみえてくる今後の課題というべきもので、本論文の学術的価値をいささかも損なうものではない。よって、審査員一同は、本論文が日中関係史研究の画期を成すものであるとの確信から、ここで示された李彦銘君の業績が博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するに値する学識を示した内容であると認めるものである。

二〇一五年九月一六日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員・法学博士　高橋　伸夫
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員・Ph. D.　添谷　芳秀
副査　防衛大学校長　法学博士　国分　良成